

# 船舶事故調査報告書

令和2年11月4日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和2年3月5日 13時45分ごろ
発生場所	北海道室蘭市室蘭港第1区 室蘭港第4号灯標から真方位197°1,230m付近 (概位 北緯42°20.0′ 東経140°58.1′)
事故の概要	貨物船誠和丸は、着岸作業中、押船勇進丸と押船列を構成して係留中の浚渫船いさみ号に衝突した。
事故調査の経過	令和2年3月10日、主管調査官（函館事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 誠和丸、499トン 140276、誠洋汽船株式会社 B 押船 勇進丸、19トン 260-39351北海道、勇建設株式会社 C 浚渫船 いさみ号、1,864トン なし、勇建設株式会社
乗組員等に関する情報	A 船長A、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	A バルバスバウに擦過傷 B なし C 左舷中央部に凹損及び亀裂、右舷側に凹損等
気象・海象	気象：天気 みぞれ、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期 室蘭市には、3月4日15時10分に風雪注意報、波浪注意報等が発表されており、本事故時も継続中であつた。
事故の経過	A船は、船長Aほか4人が乗り組み、船長Aが操船を行い、荒天避難の目的で、室蘭港第1区の西2号ふ頭1号岸壁に向かった。 C船（非自航式、ジブクレーン付き）は、船尾凹部にB船の船首部を結合した押船列を構成し、乗組員1人及び作業員1人が乗り、室蘭港第1区の西3号ふ頭5号岸壁に船首を東南東方に向けて右舷着けで係留していた。 A船は、西2号ふ頭と西3号ふ頭の間海域に向かって南南西進し、西2号ふ頭の北東端付近で主機を停止して前進行きあしで西2号ふ頭に並んだ頃、主機を後進運転としたが、後進ができず、直ちに両舷錨を投錨したものの、前進行きあしが止まらず、船首部がC船の左舷中央部にほぼ直角に衝突した。 A船は、本事故後、主機が復旧して自力航行で西2号ふ頭に着岸

	<p>し、主機製造業者担当者が訪船して調査した結果、主機に始動空気が入らなかったため、後進運転ができなかったことが判明した。</p>
<b>分析</b>	<p>A船は、室蘭港第1区において着岸作業中、主機に始動空気が入らず、後進運転ができなかったことから、両舷錨を投錨したものの、前進行きあしが止まらず、B船と押船列を構成して係留中のC船に衝突したものと考えられる。</p> <p>A船の主機に始動空気が入らず、後進運転ができなかったことについて、潤滑油圧力が低下するなどして始動インターロックが作動した可能性があると考えられるが、その状況を明らかにすることができなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、A船が、室蘭港第1区において着岸作業中、主機に始動空気が入らず、後進運転ができなかったため、両舷錨を投錨したものの、前進行きあしが止まらず、B船と押船列を構成して係留中のC船に衝突したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主機の不具合等を想定し、着岸作業を行う際には、事前に主機の前後進テストを行うこと。</li> </ul>